

電話・FAXによる災害時緊急情報 配信サービスの利用について

本サービスは、市が発信する避難指示等の「避難情報」や弾道ミサイル情報等の緊急情報の入手が困難な高齢者や障害者、土砂災害警戒区域等にお住まいの方などを対象に、ご自宅の固定電話番号またはFAX番号に災害時緊急情報を配信するサービスです。

本サービスのご利用に当たっては、以下の注意事項がありますのでご確認をお願いします。

電話・FAX配信サービスによる災害時緊急情報の配信は
0570-095-999 から配信します。
電話の方は、内容確認後に「#」ボタンを押してください。

(本サービスの注意事項)

1 登録情報の取扱い

登録された電話番号・FAX番号は、厳正に管理し、当サービス以外では使用しません。

本サービスは、電話・FAX配信を専門とする事業者に委託することにより運営されています。委託事業者は、八千代市個人情報保護条例に従い、当事業を行っております。

2 配信対象者

(1) 電話

- ・ 携帯電話やスマートフォンなどを所有していない情報収集が困難な高齢者等
- ・ 土砂災害警戒区域内にお住まいの方
- ・ 浸水想定区域内にお住まいの方
- ・ 視覚障害者

※防犯電話等の機能が付加されている場合、メッセージが流れない場合があります。

(2) FAX

- ・ 携帯電話やスマートフォンなどを所有していない情報収集が困難な高齢者等
- ・ 土砂災害警戒区域内にお住まいの方
- ・ 浸水想定区域内にお住まいの方
- ・ 聴覚障害者
- ・ 防犯電話などの機能により、電話での受信ができない方

3 配信する災害時緊急情報

非常事態に関するもので、身体もしくは生命に危険が及ぶおそれがある緊急情報を配信します。

- (1) 避難情報（避難指示など）
- (2) 国民保護情報（弾道ミサイル情報、大規模テロ情報など）
- (3) その他災害時の緊急情報

4 サービス利用料金

災害時緊急情報配信サービスの登録・情報利用料は無料ですが、FAX受信に係るインク・用紙代等は利用者負担となります。

5 配信する時間帯

0時00分～24時00分

※配信する情報は緊急情報のため、夜間（深夜）にも配信される場合があります。

6 電話・FAXの特性

電話及びFAXは、回線の混雑状況や通信設備の性質上、遅延や配信されない場合があります。

7 確認操作・再配信

電話利用者の方のみ、メッセージの最後に内容を聞き終えたかを確認する操作（ダイヤル「#」を押す）が必要です。確認操作（「#」を押す）を行わないと、おおよそ3分間隔で合計3回まで繰り返し配信されます。

8 留守番電話等

留守番電話や防犯電話には正確に録音することができません。また、録音機能に切り替わった場合は、応答済みと認識しますので、再度配信は行えません。

9 登録の抹消

利用者の電話番号変更等の理由により、配信が一定回数不可能となった場合は、自動的に登録を抹消することがあります。

10 免責事項

本サービスに関連して利用者が損害を被った場合でも、市は一切の責任を負いかねます。

11 サービスの終了

市が本サービスを終了すると決定した場合は、利用者にあらかじめ終了する旨を通知した上で、本サービスの提供を終了します。

12 問い合わせ

本サービスは、防災に関する情報の電話・FAX配信のみで、情報の詳細な内容についてのお問い合わせにはお答えできません。

13 申請方法

市ホームページまたは危機管理課窓口で入手した申請書をご記入の上、以下のいずれかの方法で申請をお願いします。

(1) 窓口の場合

危機管理課またはお近くの支所・連絡所へご提出ください。

(2) 郵送・FAXの場合

危機管理課へご提出ください。

- ・ 郵 送：〒276-8501 八千代市大和田新田312-5 危機管理課宛て
- ・ FAX：047-483-1094

【問い合わせ先】

八千代市危機管理課

T E L : 047-421-6715

F A X : 047-483-1094

電子メール : kikikanri1@city.yachiyo.chiba.jp